

平成25年度第1回大分県行財政改革推進委員会 知事あいさつ要旨

おはようございます。皆様方には大変お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から県の行財政改革につきまして、大変にご指導、ご鞭撻をいただいております。心からお礼を申し上げる次第でございます。

ちょうど7月でございますと、去年の大水害から1年ということになりました。県の方では、全庁を上げて取り組もうということで、水害対策会議というのを設けまして、ワンストップで迅速に進めてまいったところでございます。

県民の暮らしの方では、今なお県や市の住宅に仮住まいをしておられるとか、あるいは、借り上げ住宅に住んでおられるといったような方が36世帯、103名おられます。それぞれ状況を聞いておりますけれども、多くは自宅の復旧工事をやっている最中だとか、あるいはそれについての計画があるとか、あるいは他の住宅を借り上げるというような計画があるということで、だんだんこちらの方も落ち着いてくるのじゃないかなと、こう思っているところでございます。

河川や道路が相当やられましたけれども、道路の方はほぼ復旧が終わりました。河川の復旧でございますけれども、今、7割方が復旧ということになっております。あとの3割、この台風や豪雨の時期に大丈夫かというご心配があるかもしれませんが、それは大丈夫なように仮設の堤防を作ったり、あるいはそこに石を寄せて補強したり、あるいは河底を掘り下げて水の流れを良くしたりというようなことで応急的に対応しております。何とか昨年並みであれば対応できるというようなところまできているところでございます。

農地の方でございますけれども、これも相当やられましたけれども、おかげさまで被害に遭った農地の8割方が今年の作付けに間に合うところまでに復旧ができたというところになっております。けれども、大規模にやられたところもありますから、そういうところでは、今年はどうとう間に合わなかったというところもあります。今後とも残ったものについても、しっかり復旧、復興を急いでいきたいと思っているところでございます。

そうした中、県では、国全体の課題でもありますけれども、とにかく景気の回復と雇用の確保ということで、今、具体策を講じさせていただいているところでございます。

先ほど申し上げましたように、県土の強靱化というようなことは、どうしてもやらなきゃならん仕事でございますので、そういうところを前倒しでやるのか、そのことを含めまして、いろいろ積極的に事業を展開して、景気を支えていこうというようなことを考えたり、あるいはまた成長戦略と言いますか、いろんな分野で積極的に事業を興し、設備投資を起こしながら、こっちの方も前向きに進めていこうというふうに考えているところでございます。

そういう中でございますけれども、前回のこの行財政改革推進委員会でもご議論いただきましたけれども、県の行政の職員とそれから教職員の給与削減という問題がありました。国の方から交付税の給与分のところをカットしてきたと。あるいはまた、義務教育費国庫負担金と同じく給与分のところをカットしたというようなことがありまして、そのこと自体、大変異例でけしからんことだと、こう思っております。しかし、現に職員の給与カットがという形で交付税や義務教育費国庫負担金が減らされたということがありますので、その分はやはり、給与のカットで対応せざるを得ないということで、職員組合とも話をしまして、議会の議決を経て、7月1日から給与の、来年の3月31日まででございますけれども、臨時に給与の引き下げということをやらせていただいております。これについては後ほど、また詳しいご説明をさせていただきたいと、こう思っておりますけれども、そんなことで当面の課題、いろいろ対応しながら、県政を進めているところでございます。

今日は包括外部監査の結果について、あるいはまた行政監査の結果についてというようなことでご意見を賜りますということになっておりますけれども、大変重要な課題でございます。我々もしっかり対応していかなくやいかんと思っておりますのでございますけれども、これにつきまして皆さん方のご意見を賜ればというふうに思っているところでございます。その他、美術館のこと等についても報告をさせていただきながらご意見を賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。